

令和2年3月5日

保護者の皆様

瀬谷養護学校長

臨時休業中の児童生徒の居場所について（お知らせ）

春暖の候、日頃、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、神奈川県教育委員会の方針を受け、臨時休業期間中における児童生徒の居場所として、学校の一部を開放いたします。ご希望されるご家庭がありましたら、保護者等の付き添いの上ご利用くださいますようお願いいたします。高等部の自力通学の生徒については、生徒のみでも利用できますが、事前に学校へ連絡をお願いいたします。

また、必ず健康観察を行い、体調が整っていることを確認してから来校するようにお願いいたします。合わせて、うがい、手洗い、マスク着用等の感染症対策のご協力をお願いいたします。

なお、家庭での過ごし等でお困りごとがありましたら、遠慮なくご相談ください。

- 1 期 間 3月5日（木）～3月13日（金）の平日
 3月18日（水）～3月25日（水）の平日
 （期間は変更する場合があります）
- 2 時 間 午前9時～午後3時
- 3 場 所 場所はすべて本校になります。
 <全学部>グラウンド、体育館
 <小学部のみ>南庭、中庭、A棟プレイルーム
 <中学部のみ>中庭、B棟2階集会室、みんなの部屋
- 4 その他 ・グラウンド、体育館へは直接お出ください。
 ・A棟、B棟へは小中学部の昇降口からお入りください。
 ・その場にある遊具等のご自由にご利用ください。

問合せ先
副校長 水上
電 話 045-302-1617